

## PARK INFORMATION

# 令和3年10月1日 群馬県警戒度「4（全県）」となります

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、群馬県全域が警戒度4に移行することを踏まえ、施設利用について以下の対応となります。

### 【警戒度4（全県）】

#### ・スポーツ施設における団体利用の新規受付中止は継続します。

- ・公園内の全面禁煙にご協力ください。
- ・生活に必要な場合を除き、不要不急の外出を自粛してください。
- ・県外との不要不急の往来は自粛してください。外出の際は「新しい生活様式」等を実践、厳守してください。

### 【公園利用者の皆様へ】

- ・公園利用（散策等）については、感染防止対策を行って頂いた上でご利用できます。

### 【運動施設の個人利用・団体利用の皆様へ】

- ・新規の個人利用について10月1日の営業開始時間（午前8:30以降）より順次受け入れ再開となります。個人利用基本方針の記載事項遵守、一度に大人数での利用を避けて3密回避徹底の対応については継続となります。
- ・利用調整会議であらかじめ決定されている利用、事前に予約が入っている利用についても受付致しません。

### 【イベント・行催事・大会等の主催者様へ】

- ・運動競技大会の開催に際しては、イベント・集客施設の観点から、引き続き主催者による参加者（選手、役員関係者、観客応援者等）の把握、感染対策の徹底を実施頂きます。

※観客応援者の入場に関しては、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」にて詳細ご確認の程お願いします。 確認用 URL ⇒[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00064.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html)

※なお、参加者が自由に移動できてしまう、入退場時や区域内の適切な行動のコントロールができない等で、参加者の把握ができない場合は実施について慎重に判断して下さい

※人数を制限できる状態とは、スポーツ庁資料等より「観客や利用のための集客を行わない」「観客席閉鎖による無観客化」「観客の事前登録」「日程分散」等の人流抑制対応になります。

群馬県立敷島公園では、運動競技施設の個人利用に際し、全員に「健康状態申告書」の提出を実施頂いています。「健康状態申告書」を提出頂けないと施設利用はできません。

- ・37.5℃以上の体温がある方についてはご利用を遠慮頂きます。
- ・県外からのご利用は、居住されている都府県の通知や要請に準拠頂きます。

参考）緊急事態措置の解除に伴う県有施設の対応について

[https://www.pref.gunma.jp/07/z87g\\_00010.html](https://www.pref.gunma.jp/07/z87g_00010.html) （群馬県ホームページより）

### お問合せ連絡窓口

群馬県立敷島公園 指定管理者 敷島パークマネジメント JV

Tel. 027-234-9338 (10:00~16:00) 担当：岡田